

ISO 45001 認証

JIS Q 45100 認証

JISHA方式適格OSHMS 認証

OCCUPATIONAL  
SAFETY AND  
HEALTH  
MANAGEMENT  
SYSTEM



労働安全衛生マネジメントシステム  
(OSHMS)

— 第三者認証のご案内 —

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA** 中災防

中央労働災害防止協会(中災防)

安全衛生マネジメントシステム審査センター

# 中災防と審査センターについて

## 中央労働災害防止協会（中災防）とは

事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じて、安全衛生の向上を図り、労働災害を絶滅することを目的に、労働災害防止団体系に基づき、昭和39年（1964年）に労働大臣（現：厚生労働大臣）の認可により設立された法人です。

事業主の方々の自主的な労働災害防止活動を促進し、働く人々の安全と健康を確保するための総合的活動を行っています。

事業内容は、事業主の自主的な労働災害防止活動を促進し、働く人々の安全と健康を確保するための総合的活動です。



全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work , Safe Life ~

**JISHA 中災防**  
Japan Industrial Safety & Health Association

## 安全衛生マネジメントシステム審査センター （審査センター）とは

労働安全衛生マネジメントシステムに係る各規格に基づく第三者評価を実施するに当たり、中災防内において審査機能等を強化するとともに、審査部門の公正中立性と独立性をより高めるため、独立した理事長直轄の組織として設立しました。

# 審査センターが行うOSHMSの 第三者認証の種類



## ISO 45001 認証 6頁▶

2018年3月にISO（国際標準化機構）により発行されたOSHMS規格です。

ISO(JIS Q)45001は、PDCAサイクルを回して継続的な改善を実施し、意図した成果（働く人の労働に関係する負傷及び疾病の予防及び安全で健康的な職場の提供）を達成するためのOSHMSの仕組みとその運用を要求しています。

## JIS Q 45100 認証 7頁▶

「ISO (JIS Q) 45001」に4S（整理、整頓、清潔、清掃）活動や危険予知（KY）活動といった職場で日常的に行なわれている安全衛生活動や、昨今、高い関心を集めている働く人の健康確保の取り組みなどを要件に加えた**日本独自の規格（JIS Q 45100）**で、より高い労働災害防止効果を狙いとした運用を要求しています。



## JISHA 方式適格 OSHMS 認証

11頁▶

**厚生労働省のOSHMS指針**とILO（国際労働機関）のガイドラインに沿った、中災防独自の JISHA 方式適格 OSHMS基準でOSHMSの仕組みとその運用を要求しています。

同認証では、認証更新ごとに災害発生率が低下する（次頁参照）など、事業場における安全衛生活動のレベルアップに貢献しています。

### 審査センターのあゆみ

- |              |  |
|--------------|--|
| 1999年（平成11年） | 労働省から「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」が告示   |
| 2003年（平成15年） | 中災防が、第三者認証である <b>JISHA方式適格OSHMS認証事業を開始</b>   |
| 2017年（平成29年） | 中災防が、 <b>ISO45001/JIS Q 45100 認証事業を開始</b><br>ISO45001認証事業（ISO45001:DIS2）で、初の認証登録                     |
| 2018年（平成30年） | ISO規格「ISO45001」が発行<br>JIS規格「JIS Q 45001」及び「JIS Q 45100」が発行<br>JIS Q 45100（日本版労働安全衛生マネジメント規格）で、初の認証登録 |
| 2020年（令和 2年） | （公財）日本適合性認定協会（JAB）から、<br>JIS Q 45001/JIS Q 45100のマネジメントシステム認証機関の認定取得                                 |

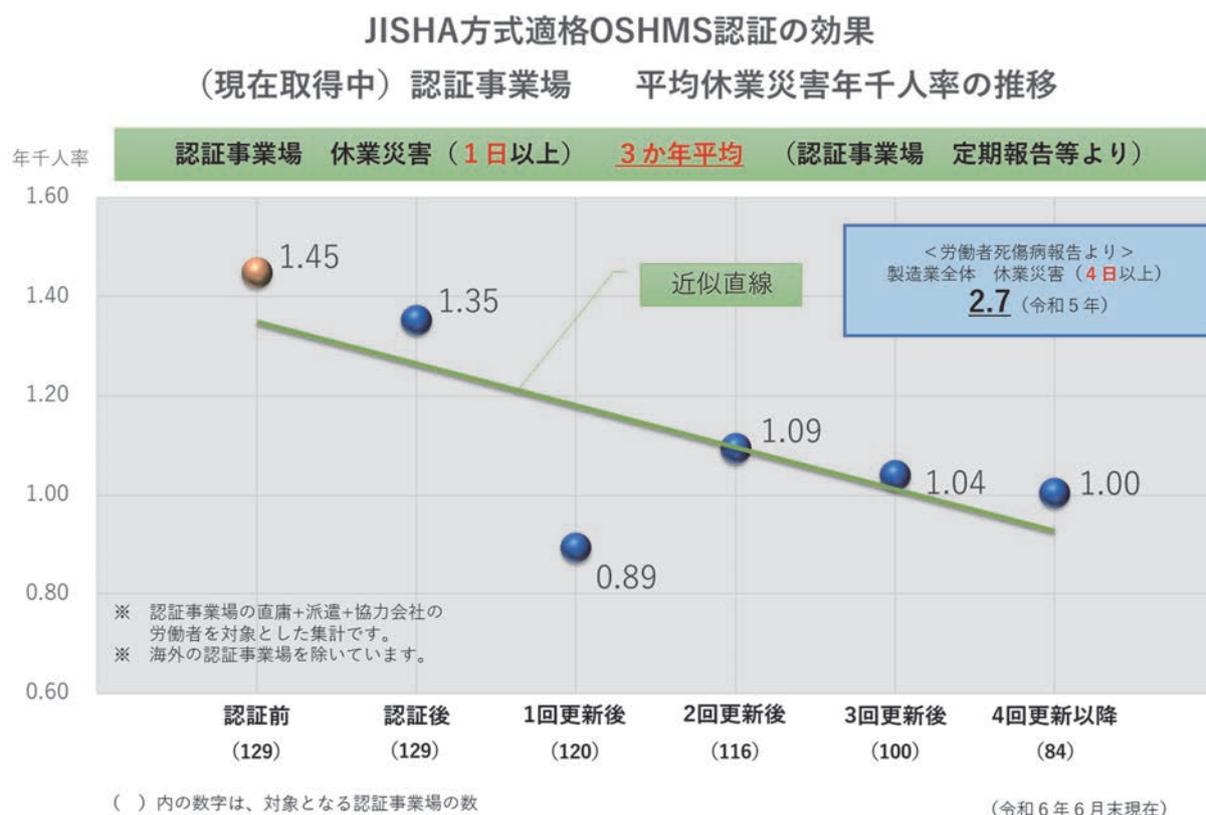
# 中災防の第三者認証を受けるメリット

## 組織の OSHMS について、第三者認証を受けるメリット

- 1 規格や基準が定める要件を満たすことや、より良くするための改善を通じたシステムの質の向上
- 2 社会的通用性のある認証の取得による対外的訴求力及び働く人の安全意識の強化
- 3 認証機関による審査を受ける過程での改善ポイントへの気づき
- 4 CSRの重要事項「安全で安心して働ける企業」であるという社会的な信頼の獲得と国際的な認知

## 中災防の第三者認証の効果

事業開始から20年を経過したJISHA方式適格OSHMS認証では、蓄積されたデータから、認証の更新を重ねるたびに、労働災害の発生率（休業1日以上）の年千人率が下がっており、成果が出ていることが確認できます。



# 審査センターの審査の特長

## 1

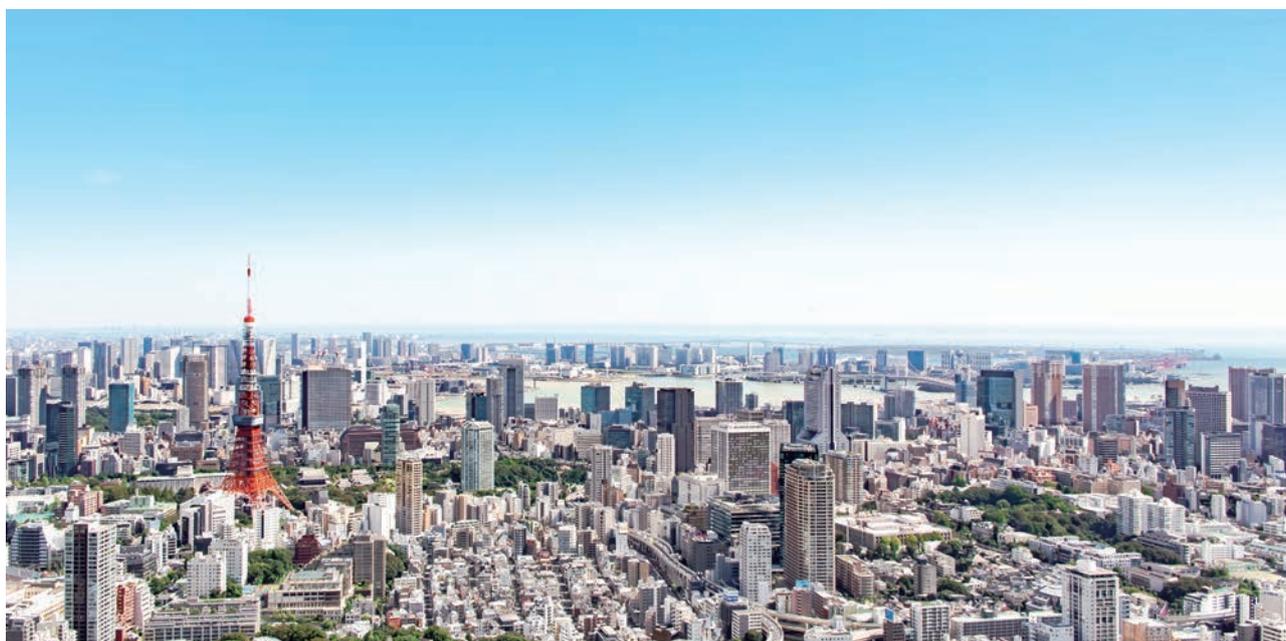
大企業から中小企業まで、製造業を中心としたOSHMSの審査経験が豊富です。JISHA方式適格OSHMS認証では、延べ1,400件以上の審査実績があります。

## 2

安全衛生管理の総合ノウハウを有する力量の高い審査員（評価員）が、組織の現状を踏まえ、安全衛生水準向上を志向した審査を実施することで、有効性が高まります。審査員（評価員）は、中災防のプロパー、企業で労働安全衛生を担当していたベテランスタッフ、労働行政出身者などによるバランスのよい審査チームで構成されています。

## 3

中災防は、労働災害防止、ISO規格開発の中核団体としてのブランド力があります。労働災害防止団体（労働災害防止団体法に基づき設立された特別民間法人）として、創立から60年以上の長年にわたって安全衛生活動を総合的にサポートしてきた実績があります。また、ISO45001等の規格開発及び改訂においては、日本代表エキスパートの派遣や、JIS原案作成団体等として積極的に関与しています。



# ISO 45001 / JIS Q 45100 認証について

## 認証範囲

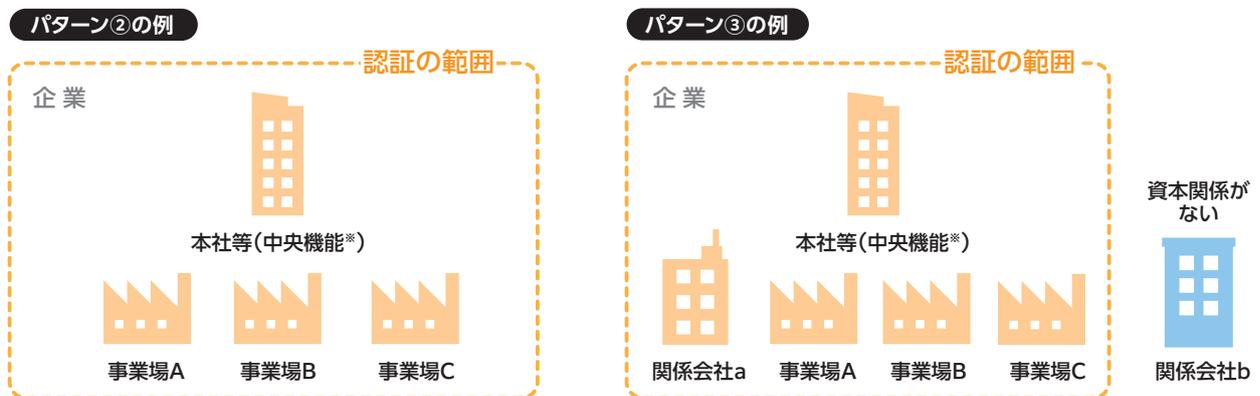
認証の範囲は、事業場単位でも企業全体でも対応が可能です。

例として、次のパターンがあります。ただし、関連会社を登録組織として明記する場合は、原則、資本関係がある関係会社に限ります。

パターン① 事業場ごと

パターン② 企業全体または企業の一部の複数サイト

パターン③ グループ会社を含めた企業の全体または一部の複数サイト



※パターン②③の場合は、OSHMSが一括され、全体を中央で管理する機能(例:本社、安全衛生担当部)が必要です。また、中央機能も認証範囲に含める必要があります。

## 申込条件

ISO45001/JIS Q 45100 のOSHMSが確立され、1回以上PDCAサイクルを回し、認証範囲の全部門を対象にした内部監査及びマネジメントレビューが実施されていること(安全衛生計画期間の途中の実施でも差し支えありません。)が必要になります。

なお、内部監査及びマネジメントレビューについては、申込時又は審査前までに完了していない場合でも、第2段階審査までに実施が完了するよう計画されていることで差し支えありません。

# 認証の特長

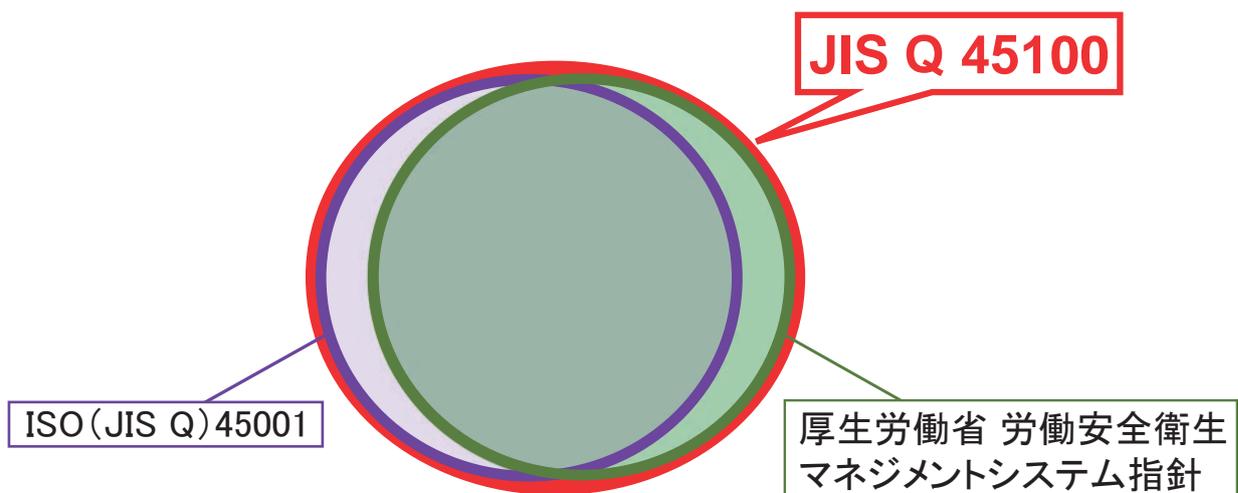
## 審査センターの認証

- 1 JIS Q 45100認証を取得すると、ISO (JIS Q) 45001認証も同時に取得できます。
- 2 JISHA方式適格OSHMS認証からJIS Q 45100 への移行審査も対応します。  
(組織の取組み状況や審査センターによる情報の所持等の理由により審査工数と料金の削減ができます。)
- 3 ISO(JIS Q)45001/JIS Q 45100 2つの規格については、JABからマネジメントシステム認証機関として認定を取得 (2020年7月) しています。

## JIS Q 45100 とは

下図のようにISO (JIS Q) 45001と厚生労働省の労働安全衛生を足し合わせた規格です。  
「ISO (JIS Q) 45001」に4S (整理、整頓、清掃、清潔) 活動やKY (危険予知) 活動といった日常的な安全衛生活動や、健康確保の取り組みなどを要求事項に加えた**日本独自の規格**で、より高い労働災害防止効果が期待できます。

JIS Q 45100の認証を取得すると、ISO (JIS Q) 45001とJIS Q 45100の2つの登録証が発行されます。



# JAB 認定取得

## JAB 認定を取得した審査センターから 認証を受けるメリット

- 国際的に利用されているマネジメントシステム規格に基づく認証が世界中で同等のレベルを保つよう、各国の認定機関がISO/IEC17021に基づき国際的要求レベルにある認証機関を認定しています。日本国内では、主にJABがその役割を担っています。
- JABは、日本の代表として、認証のための世界共通のルールをつくる国際認定フォーラム (IAF) に参加しています。IAFはISO 45001を国際相互承認の対象にしているため、JABがこの相互承認に加わることで、審査センターのISO45001の認証は、国際的にも通用することが証明されます。

## ISO45001/JIS Q 45100 の認定範囲

専門分野	IAFコード: IAFに記載の産業分野/活動		
食 品	3:食料品、飲料、タバコ	30:ホテル、レストラン	
機 械	17:加工金属製品	18:機械、装置	19:電氣的及び光学的装置
	20:造船業	22:その他輸送装置	
紙	7:紙製品	8:出版業	9:印刷業
建 設	28:建設	34:エンジニアリングサービス	
化 学	7:パルプ及び紙の製造	10:コークス及び精製石油製品の製造	12:化学薬品、化学製品及び繊維
	13:医薬品	14:ゴム製品、プラスチック製品	15:非金属鉱物製品
	16:コンクリート、セメント、石灰、石こう他	17:基礎金属の製造	
輸送及び廃棄物管理	24:再生業	31:輸送、倉庫、通信	39:その他社会的サービス
サ ー ビ ス	29:卸売業、小売業、並びに自動車、オートバイ、個人所持品及び家財道具の修理業		
	33:情報技術	35:その他専門的サービス	
	36:公共行政	37:教育	

# 初回認証取得までのステップ

## 申請

審査希望日の4か月前までに必要資料をそろえて審査センターに申請書を提出します。審査センターは、申請に不備がないか確認した後、申請を受理します。  
ご要望により事前に見積書も作成します。審査工数は、受審組織の規模によって異なります。

## 契約

審査センターは、申請者との間にOSHMS認証に関する基本契約を締結します。合わせて、申請料をご請求します。

## 資料提出

第1段階審査の予定日1か月前までに、マニュアル、安全衛生方針、安全衛生計画、内部監査結果等、資料を審査センターに提出いただきます。

## 第1段階

申請者のOSHMSについて、安全衛生スタッフ部門と一部の部門を対象に、現地でのインタビュー、文書、記録確認等による審査を実施し、第2段階審査に向けての準備状況を確認します。

- ・審査報告書の送付
- ・是正処置の報告\*
- \*「不適合」があった場合

1~2か月(最長6か月)

## 第2段階

認証範囲に含まれる全部門を対象に申請者のOSHMSの実施面を審査し、OSHMSが有効に機能しているかを確認します。

- ・審査報告書の送付
- ・是正処置の報告\*
- \*「不適合」があった場合

1か月程度

## 認証決定

審査結果の適切性と、審査業務に係る実施状況の公平性を確認し、認証授与の可否を決定します。

## 認証登録

認証授与が決定した場合、審査センターはISO45001(JIS Q 45100)規格の要求事項に適合していることの証明として登録証を発行します。

## 公表

認証登録後直ちに、審査センターやJABのWebサイト等で公表します。



(参照) JABシンボル付き登録証(見本)

詳細な手引書は、こちらのQRコードから ▶



# 認証周期・認証取得後

## 認証周期

認証周期は、**3年サイクル**です。



## サーベイランス審査（維持審査）

OSHMSが継続して実施、維持され、要求事項に関して継続して適合していることを確認するため、少なくとも1年に1度、審査を実施します。  
通常、初回審査の1/3程度の工数で実施します。

## 更新審査

認証の有効期間が3年であることから、3年に1度、要求事項の継続的な適合性と有効性等について評価し、再認証するための審査を実施します。  
通常、初回審査の2/3程度の工数で実施します。

## 認証登録範囲の変更

認証登録範囲を拡大する場合、拡大する組織規模の大きさや活動の内容により、初回審査と同様に第一段階から実施することもあります。  
また、拡大審査は単独で実施するほか、サーベイランス審査や更新審査と同時にを行うこともできます。

## 認証の一時停止

認証されたOSHMSに、その有効性に関する要求事項を含む認証の要求事項に対して、「常態化した不適合」または「重大な不適合」があった場合など、認証を一時停止します。  
その後、被認証組織が一時停止の原因となった問題を一定期間内に解決できない場合、認証の取消しとなります。一時停止の問題が解決された場合、原則、その確認のための臨時審査を実施します。

# JISHA 方式適格 OSHMS 認証の特長

※JISHA方式適格OSHMS認証事業は、  
令和9年3月31日をもって終了します。

## 認証の単位

JISHA方式適格OSHMS認証は、原則として労働安全衛生法の定義による「事業場」を単位として認証します。

また、本社が統括して安全衛生管理を行っている場合（主に第三次産業）は、同一法人の複数の事業場で一つの認証を取得することも可能です。



## 申込条件

JISHA方式適格OSHMS基準（適格基準）では、システム監査、OSHMSの見直し、システム監査の結果に応じた安全衛生方針や安全衛生計画の見直し等を求めていますので、適合状況を評価する上で、既に1回以上PDCAサイクルが回っていることが必要になります。

## 適格基準の優位性

- 適格基準の内容は、厚生労働省のOSHMS指針\*に準拠していることに加え、日本の企業における安全衛生管理、安全衛生活動の実態に即した、OSHMS導入の効果が上がりやすいものになっています。
- 日本の企業では、安全衛生委員会等を通じて労働者も安全衛生管理に参画する仕組みを構築し、KY、ヒヤリハット、4Sなどの活動を実施し、効果を上げています。また、このような活動を適格基準に反映させることにより、労使協力による取り組みや安全衛生活動の有効性がさらに発揮されます。
- 厚生労働省のOSHMS指針や、これを踏まえた適格基準は、ILOのOSHMSガイドラインに沿ったものになっています。

\*令和元年7月1日付けで、同指針の一部が改正され、適格基準も令和2年4月1日に改正されました。

# 認証取得までのステップ

## 申込み

審査センターに申込書を提出します。申込書を受領後、審査センターから申込請書、調査に必要な書類等をお送りします。

## 自己評価

所定のチェックリストに基づいて OSHMS の実施状況を自己評価し、その根拠となる資料等を添付して、審査センターに提出します。

## 書面調査

担当評価員が、自己評価の結果と提出された書面資料により、事業場の OSHMS が適格基準に適合しているかを調査し、評価します。  
軽微な不適合があった場合には、通知に基づき是正のための期間が設けられます。

約1.5か月程度

## 実地調査

担当評価員が事業場にお伺いし、OSHMS の実施状況を調査・評価します。1日又は2日間の行程で次の調査を行います。

- ・事業場トップへのインタビュー
- ・安全衛生担当部門のヒアリング
- ・現場部門（2部門）のヒアリングと視察

軽微な不適合があった場合には、通知に基づき是正のための期間が設けられます。

1か月程度

## 認証委員会 での 審査・判定

評価員が評価結果を取りまとめた後、その評価が適正に行われたかを審査し、認証してよいかどうかを判定します。  
認証委員会は月1回程度開催します。

## 認 証

認証委員会が認証を承認した場合は、認証状を交付します。また、評価結果報告書を送付します。

## 登録・公表

認証後直ちに、認証事業場名簿（公開）に登録します。  
また、登録証を交付するとともに、審査センター Web サイト等で公表します。



詳細な手引書は、こちらのQRコードから ▶



# 認証周期・認証取得後

## 認証周期

認証周期は、**3年サイクル**です。



## 定期報告等

認証の有効期間中、毎年、安全衛生計画期間の終了後1か月以内に、安全衛生計画の実施・運用の記録、労働災害報告書など**所定の書類を定期報告として提出**していただきます。

なお、認証事業場の希望により、評価員が事業場に赴きOSHMSが適切に運用されているかを確認し、講評を行うこともできます。（別途、実地調査料がかかります。）

このほか、死亡労働災害等が発生した場合などには、随時、報告をしていただきます。

## 認証の更新

認証の有効期限が満了する日の6か月前までに、認証の更新についてのご案内をします。認証の更新を希望する事業場は、認証の有効期限が満了する日の5か月前までに認証更新申込書を提出し、改めて評価を受けていただきます。認証委員会による審査・判定を経て、認証が更新されます。

## 認証範囲の変更

認証範囲を変更する場合（組織を拡大する場合、認証範囲の一部を廃止する場合など）は、認証範囲の変更の申込みをしていただきます。評価員による再評価又は適合状況の確認など所定の手続きを経て、認証範囲の変更が認められることとなります。

## 認証の取消し

認証事業場は、適格基準への不適合が是正されない場合、定期報告がなかった場合など、所定の手続きを経て認証が取り消されます。

# レベルアップ審査

## レベルアップ審査とは

- 認証事業場の安全衛生管理水準をさらに向上させるためのオプション(無料)
- レベルアップのための確認事項を盛り込んだチェックリストに基づいて評価
- レベルアップ審査の内容は、更新審査の合否に影響を与えない
- 原則、2回目(認証取得後6年以上)以降の更新審査を迎える事業場が対象
- 更新審査と同時に実施

## レベルアップ審査の調査項目

項目		項目ごとの主な内容
1	法令	法改正時の事業場・部署の反映状況等
2	体制	本社と事業場の関係、安全衛生管理体制(法、自主)、システム各級管理者の部署版の作成等
3	災害	災害報告書、通勤労働災害への対応、関係請負人被災時の支援内容等
4	意見	安全衛生委員会・職場安全衛生会議等の議事録、朝終礼の仕組み等
5	方針	方針に対する思いの文書化、課題の解決等
6	見直し	事業者コメントの次期計画への反映等
7	目標・計画	「より高い目標」の設定、達成度評価の方法、変更項目の明確化、心の健康づくり、部署計画の独自の課題解決、関係者への周知等
8	リスクアセスメント	共有設備・化学物質のRA、危険性・有害性の分類、残留リスクへの対応等
9	実施	安全衛生教育の実態、保護具の一覧表、関係請負人へのリスク情報
10		日常の安全衛生活動の深化、独自の活動等
11	点検	進捗状況のコメント、部署の日常的な点検・改善状況の横串等
12	監査	監査前の認識統一、監査後の反省会、チェックリストの見直し、好事例の活用等
13	緊急	夜間・休日の対応、訓練による見直し、避難経路の表示等
14	明文化	文書体系、変更履歴等
15	記録	記録一覧表等
16	効果	効果の把握方法等

## 審査方法

- 事前にチェックリストに記入(自己評価)・提出
- 実地調査において現場部門のうち1部門にてレベルアップ審査(書面確認・ヒアリング)を実施

# ISO 45001 / JIS Q 45100 認証と JISHA 方式適格 OSHMS 認証の比較

	ISO 45001 / JIS Q 45100 認証	JISHA方式適格OSHMS認証
要求事項	ISO 45001、JIS Q 45100規格 JIS Q 45100は、ISO 45001に 日本独自の事項を追加	JISHA方式適格OSHMS基準 厚生労働省のOSHMS指針を 踏まえ中災防独自で策定
国際性	ISO45001登録証を発行	厚生労働省のOSHMS指針 及び ILOガイドラインに沿ったもの
認定機関	公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB)	中央労働災害防止協会 技術支援部
認証単位	組織 (事業場、企業、グループ会社など)	原則として、事業場 (11頁参照)
審査方法	ISO 17021-1、同-10に基づく	中災防独自
	【初回審査】 ・第1段階 + 第2段階審査(現地調査) ・認証登録範囲の全ての部門	【初回審査】 ・書面調査 + 実地調査 ・サンプリングによる現場調査(2職場)
	【サーベイランス審査】 ・毎年、現地調査を実施 ・初回審査工数の約1/3	【定期報告】 ・毎年、安全衛生計画終了後に報告 ・サーベイランス審査は省略
	【更新審査】 ・初回審査工数の約2/3	【更新審査】 ・初回と同様の審査方法 ・レベルアップ審査が可能
工数・料金	IAF(国際認定フォーラム)の定め に基づく審査工数	基本として、書面調査を数日、 実地調査を1日
	定額ではない(組織によって異なる) ことから、契約時に見積書を提示 ・申請料、認証料、認証維持料 ・審査料(組織の審査工数による) ・審査附帯費用(現地調査に要する交通費 及び宿泊費)	基本として定額制で、1回の審査料 <b>1,210,000円</b> (本体1,100,000円 + 税10%) ※別途、実地調査に要する交通費及び宿泊費が必要です。



## 中央労働災害防止協会(中災防) 安全衛生マネジメントシステム審査センター

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-17-12 吾妻ビル9階

TEL : 03-3452-3674 (ISO45001認証、JIS Q 45100認証)

TEL : 03-3452-6694 (JISHA方式適格OSHMS認証)

FAX : 03-3452-1275

E-mail : ninsho@jisha.or.jp (ISO45001認証、JIS Q 45100認証)

E-mail : jisha-ms@jisha.or.jp (JISHA方式適格OSHMS認証)

Webサイト : <https://jishams.jisha.or.jp>

中災防は様々な図書・用品を通して組織の安全衛生活動を推進し、  
ISO45001 及び JIS Q 45100認証取得を支援します。

図書・用品に関するお問い合わせ

中央労働災害防止協会 出版事業部

TEL 03-3452-6401 (一般品受注担当)

TEL 03-3452-6847 (特注品受注担当)

Webサイト <https://shop.jisha.or.jp>

